

# 令和6年度事業計画

(令和6年5月1日から令和7年4月30日まで)

特定非営利活動法人うりずん

本年度も、引き続き、重い障がいや病気を抱え、医療依存度の高い子ども等及びその家族の地域生活を守る支援を実践します。令和3年9月に施行された医療的ケア児支援法の効果は絶大で、同法に基づいて栃木県医療的ケア児等支援センターくくるんを当法人が受託し、栃木県障害福祉課、栃木県教育委員会他との連携も継続しています。

当法人では今年度も日中一時支援（レスパイトケア）と居宅介護（ホームヘルプ）、移動支援、重い障がいや病気を抱え医療依存度の高い子どものための児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、また昨年11月から開始した重度訪問介護ほかの支援活動を行っていきます。令和元年度にスタートした相談支援事業は、2年度に宇都宮市の委託相談事業所が改変される際に障害者相談支援専門員が確保できなかったことから、今後も相談支援の充実と人材の確保と育成をすすめます。また、子どもの社会性を育みつつ母親の社会進出を可能にする保育の仕組みについては、令和5年春にオープンした、社会福祉法人ともにの「あいせんの森保育園」（今井美静理事長）が、すでに医療的ケア児と健常児の統合保育を開始しています。この保育園は、10年前からうりずんが共催している、ドリームナイトアトザズーに、チーム美静として保育園スタッフが多数参加、高橋理事長が社会福祉法人の評議員に就任しており、医療的ケア児等支援センターくくるんとの関係も良好です。県内では、医療的ケア児の保育を考えている保育園からの問い合わせをくくるんが受けて調整、うりずんやあいせんの森保育園の見学、実習などを通じて、少しでも多くの保育園が医療的ケア児を受け入れられるように尽力をしています。また、栃木県教育委員会、のぞわ特別支援学校とは、くくるんとして、また高橋理事長が医療的ケア児の主治医としてやり取りをしています。県教育委員会との連携を通じて、学校看護師の研修、県内の医療的ケア児を受け入れる学校などの会議を行い、医療的ケア児が学校に通学して教育を受けられるよう、環境調整を行っていきます。また、統計には表れていない、18歳を過ぎた医療的ケア者についての課題は深刻です。うりずんでは、年齢を問わない日中一時支援において、昨年度は共同募金会の助成を得て入浴浴槽の購入を行い、ついに、人工呼吸器装着者の入浴を開始しましたので、この取り組みを続けていきます。また、増え続ける医療的ケア者、親の入院などの際、緊急で受け入れ可能なところや、医療的ケア者自身が入院が必要となった時の入院先がないなどの事例が発生しており、今後もニーズと当法人の力量を押し量りながら準備を進めていきます。また、今年度も引き続き、日中一時支援を週6日稼働させ、18歳以上の固定利用、入浴サービスを行いながら、更なるスタッフの雇用・育成をすすめます。

本年度も引き続き、障がい児者等の社会参加と自立支援に関する事業と、医療依存度の高い子ども等及びその家族に対する緩和ケア事業、教育現場への支援、外出支援、余暇支援、家族・きょうだい支援などを行っていきます。

本体事業の他に、日本財団トゥースフェアリーの支援事業「ふれあいまつり（10月）」やクリスマス会を、感染対策に留意しながらも、地域交流も前提として行う予定です。

栃木県医療政策課から委託を受けた「小児在宅医療体制構築事業」は8年目を迎えます。引き続き、小児在宅医療連携推進員の活動、小児在宅医療の同行訪問、多職種研究会（実務講習会）、小児在宅医療実技講習会（実技講習会）、専用ホームページの構築と運用等を予定しています。

栃木県医療的ケア児等支援センターくくるんは、3年目を迎えます。今年も昨年度同様に全県下の相談対応、一般市民向け講演会の開催、家族交流会や医療的ケア児コーディネーターフォローアップ研修の開催などを行います。また調査研究は結果を公表し、それに踏まえて医療的ケア児のご家族向けの支援ガイドブックを作成します。また災害対策として避難訓練などの実施も行っています。

第三号研修は今年度も年2回の開催を予定しています。第三号研修に合わせ指導看護師研修も行います。残念なことに、介護職員、保育職員、指導看護師に対しての研修参加費への助成は、昨年度で終了してしまったことが判明しています。また、日本財団の助成を受け、医療的ケア児支援の支援者向け教育プログラムの作成を行います。

認定NPO法人として10年目を迎え、本年度も更なる設備や事業の充実を目指して積極的にファンドレイジングを行います。「うりずん応援団」（賛助会員、寄付者、協賛企業会員）をはじめ、支援者の輪を広げる活動を続けています。引き続き、寄付文化の醸成をめざし引き続きとちぎボランティアネットワークや他のNPO法人と連携しながら実施し、社会的な支援を得るための活動をさらに進めていきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス	居宅介護 重度訪問介護 生活介護、短期入所 ケアホーム	週5日 9時～17時 週7日 本年度は実施せず	契約利用者の自宅	10名 15名	契約利用者 27名 4名	70,000
障害者総合支援法に基づく相談支援事業	相談支援 電話相談、訪問相談 来所相談、連絡調整	本年度内	うりずん	2名	契約者24名	6,000
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業	日中一時支援 (重症障がい児者医療的ケア支援事業：宇都宮市、日光市、鹿沼市、塩谷町、高根沢町、上三川町、さくら市より委託) 移動支援(宇都宮市、日光市、鹿沼市、塩谷町より委託)	週6日 10時～16時 随時	うりずん	10名 10名	契約利用者 66名 契約者19名	51,855
介護保険法に基づく居宅サービス事業	訪問看護	本年度は実施せず				0
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業	児童発達支援 放課後等デイサービス 障害児相談支援	週6日 9時～17時 年度内実施予定	うりずん うりずん	10名 10名	契約者15名 契約者32名	70,000
児童福祉法に基づく小規模保育事業及び居宅訪問型保育事業	居宅訪問型保育	本年度は休止	契約利用者の居宅			
障がい児者等の社会参加と自立支援に関する事業	外出支援 余暇支援 (日本財団トウエスフェアリー支援事業) ふれあいまつり in うりずん	随時 随時 10月	外出先 外出先 うりずん	20名 20名 50名		10,000

医療依存度の高い子ども等及びその家族に対する緩和ケア事業	グリーンケア（メモリアル写真集作成、お便り、訪問）	随時	うりずん及ご遺族宅	10名	家族	5,000	
	家族会	随時	うりずん他		利用者・家族		
	Dream Night at the Zoo	6/2	宇都宮動物園				
	クリスマス会	12月	未定				
障がい児者等に関する調査・研究に関する事業	調査・研究	本事業年度は実施せず				0	
障がい児者等に関する普及・啓発及び政策提言に関する事業	通信の発行	年4回（4月/7月/10月/1月）	うりずん	8名	支援者等約2500名	30,000	
	ホームページの更新	随時	うりずん	3名			
	(県委託事業)						
	・小児在宅医療体制構築事業						
	検討会	3月					
	実務研修会（多職種1）	本年度内	うりずん				
	実務研修会（多職種2）	本年度内	うりずん				
	実技講習会①	7/17	パルティ				
	実技講習会②	8/25	オンライン				
	医師向け同行訪問	10/20	福祉プラザ				
	医師向け相談支援	1/26	獨協医科大学				
	・医療的ケア児等支援センター	本年度内	ひばりクリニック				
	医ケア児コーディネーター研修	本年度内	ひばりクリニック				
	県民向け講演会	本年度内					
	くるるん主催避難訓練	7/3	栃木県庁				
	家族交流会	11/17	福祉プラザ				
	医ケア児生活実態・ニーズ調査	11月	那須塩原市				
支援ガイド作成	3/9	ミナテラスとちぎ					
特別支援学校看護師派遣事業	4月～6月						
災害対策ワークショップ	6月～10月						
	6月～2月						
	毎月1回						
スタッフ研修	本年度内			スタッフ			
ファンディング事業	本年度内						
政策提言	本年度内						

ホームヘルパー等の養成及び研修に関する事業	第三号研修の開催	7/24、26 2月	富屋地区センター 未定	8名		2,000
目的達成のためのネットワークへの参加・協力に関する事業	「サンタ de ラン」	12月	宇都宮市	10名		100

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額 (千円)
物品販売	うりずんグッズ販売等	本事業年度は実施せず			0
チャリティーイベント	チャリティー講演会等	本事業年度は実施せず			0